

第4次山梨県男女共同参画計画の体系と内容



H29年度指定管理事業 (普及・啓発事業を抜粋)

業務区分	主な講座
男女共同参画全般	・男女共同参画ネットワークセミナー基礎講座「男女共同参画社会基本法施行から18年 あらためて家族から考える」 内容:「男性学」の第一人者による、家族のあり方から捉える男女共同参画講演会。 ・男女共同参画推進月間記念事業「男女共同参画視点で考える高齢社会につぼみ」 内容:幅広い視点から男女共同参画社会の現状を捉える推進月間記念講演会。 ・「憲法と人権の視点で考える 現代社会の問題」 内容:憲法に保障された人権の視点から男女共同参画を考え、理解を深める講座。
子ども支援	・学校現場における男女共同参画教育「～人権教育と男女共同参画～」 内容:学校現場における教育の充実と教材研究の推進を図る機会とした、教職員に向けた男女共同参画講座と実践。
国際社会の理解	・都留文科大学留学生との交流講座「国際交流inびゅあ富士 つながるCULTURE」 内容:都留文科大学の留学生を講師に迎え、留学生の出身国について学びながら、留学生の視点から見た日本を知ること、理解と交流を深めあう講座。
WLBの推進	・「輝く女性のためのキャリアアップレッスン」 内容:ビジネスマナーやWLBなど女性のキャリア形成に必要な知識を学ぶ講座。 ・「ちょっとマジメに考えるわたしのライフプラン」 内容:専門家から資産形成・運用、経済等に関する知識を学び、今後の生活に活かす講座。 ・「介護とマイライフ」 内容:介護体験の中から介助の知識を学ぶと共に、ライフバランスについて考える講座。
女性の活躍支援	・「女性活躍時代の女性管理職養成セミナー」 内容:市町村女性職員、企業女性社員を主な対象とした、女性リーダーとして活躍するために必要なスキルを学ぶ講座。 ・「スモールビジネスから始めよう! めざせ! 女性起業家セミナー」 内容:起業を目指す女性を支援するため、起業に必要な知識を学ぶ講座。 ・「サイエンスガールの未来を語ろう!」 内容:山梨大学男女共同参画室と共催し、理系分野への進学を目指す女子中高生と保護者を対象とした、理系進学への知識と興味を深める講座。
家庭支援	・あんしん子育て講座 内容:乳幼児の子どもと母親を対象とした、この時期の子育ての悩み等を解決する育児講座。 ・川邊修作先生の子育てセミナー(幼児期編・学童期編) 内容:子どもの成長段階における育児について男女が共に学び、WLBの推進を図る講座。 ・子育て世代の得するマナー講座 内容:家族が安心して暮らしていくための資産形成等を夫婦で共に学び生活に活かす講座。
男性支援	・男性にとつての男女共同参画「オトコの手づくりバリエーション教室」 内容:男性が積極的に家庭参画するための料理教室。 ・「おとうさんが主役の子育て講座」 内容:心理学の観点から子どもとのコミュニケーションを学ぶ男性の育児参画支援講座。 ・「ストレッチ&ダイエット講座」 内容:男性を対象とした、生涯を通じた健康について学ぶ講座。
地域における実践活動の支援	・男女共同参画ネットワークセミナー実践講座「男女共同参画の視点から防災対応・災害対策を考える」 内容:性別及び地域における生活者の多様な視点を反映した、実践的防災講座。 ・管内市町村担当者事業研究会 内容:市町村男女共同参画担当者による、情報・課題等の共有と漸進的な意見を交換する会議。 ・市町村推進委員会リーダー会議 内容:県内市町村推進委員会の活動を活性化させるための情報や意見を交換する会議。
山村地域支援	・市町村との共催事業「くらしの安全講座」 内容:集落が点在する早川町の地域特性に注目し、日々の生活における防犯・安全に関する講座。 ・市町村との共催事業「地域社会のメンタルヘルス」 内容:移住先として定住促進にも力を入れている南部町の地域特性に注目した講座。 ・「認知症と介護保険講座」 内容:過疎化と高齢化が進む地域特性に注目し、家族だけでなく地域で対処していく必要がある認知症や介護の基礎知識を学ぶ講座。
女性の人権健康支援	・DVを経験した女性への支援を学ぶ講座「基礎講座」 内容:DV問題に関する基礎的な知識と現状について学ぶ基調講演会。 ・DVを経験した女性への支援を学ぶ講座「実務者研修」 内容:県内でDV相談にあたる実務者を対象に、様々な事案の検証と対応スキルを学ぶ研修。 ・DV問題を考える講演・報告・ディスカッション「デートDVを防ぐために」 内容:民間団体及び県女性相談所との三者共催によるDV防止基調講演とシンポジウム。
多様な人々の支援	・チャレンジシンポジウム「女性起業家支援×地域再生」 内容:女性が自分らしく社会や家庭で活躍することを喚起する講演会とシンポジウム。 ・「働く男女のためのハラスメント対策セミナー」 内容:人権問題・労働問題となっている各種ハラスメントの予防と対策を学ぶ講座。

H31～H34年度指定管理事業(案) (普及・啓発事業を抜粋)

業務区分	内容
男女共同参画全般	・固定観念にとらわれた慣行が見直され、誰もが多様な生き方を選択でき、個性・能力を発揮できるような講座を開催すること。
教育・学習の充実	・学校における男女共同参画に係る教育の内容を充実させるため、教育関係者に対する研修や普及・啓発事業を行うこと。
国際社会の理解	・男女共同参画についての国際的な規範・基準等に関する普及・啓発事業を行うこと。
WLBの推進	・男女や世代を問わず、仕事と家庭生活の両立に向けた働き方改革に関する意識啓発のために、多様な働き方を選べる仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の必要性について、普及・啓発事業を行うこと。
女性の活躍支援	・女性のチャレンジに必要な学習機会を提供すること。活躍している女性を招いて意見交換等を行うチャレンジシンポジウム(セミナー)を開催すること。 ・民間企業や市町村における女性の管理職・役員等への登用を促進するため、企業・市町村の管理職や管理職候補者への人材育成研修を行うこと。 ・女性起業家支援ネットワークなどと連携し、女性の就労促進を図りながら、女性起業家への学習機会や実践機会を提供すること。
家庭における男女共同参画の推進	・男性が家庭において果たす役割の重要性について意識啓発を行うとともに、その参画を促すための講座等を開催すること。 ・男女共同参画の視点に立った家庭教育を推進するため、子育て中の親やこれから親になる人々を対象とした子育て支援講座などを開催すること。
地域における実践活動の支援	・地域における課題解決や実践的活動を促進するための学習機会を提供すること。 ・自治会などの地域活動への女性の参画を推進するための普及・啓発事業を行うこと。
男女の人権健康支援	・女性に対する暴力、配偶者等からの暴力を許さない社会意識を醸成するための普及・啓発事業を行うこと。 ・性と生殖に関する健康づくりと生涯を通じた男女の健康支援についての学習機会を提供すること。
多様な人々の支援	・障害者や高齢者、外国人など多様な人々が快適に暮らせるまちづくりを進めるため、ダイバーシティの考え方の普及・啓発事業を行うこと。